

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月17日
【事業年度】	第97期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKUHI N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	286,600	592,797	614,512	630,464	617,606
経常利益 (百万円)	3,942	7,896	5,536	4,226	4,508
当期純利益 (百万円)	15	4,274	4,139	3,256	2,581
包括利益 (百万円)	1,238	5,600	4,861	4,133	5,994
純資産額 (百万円)	57,384	62,161	66,193	69,212	74,829
総資産額 (百万円)	165,374	189,832	200,973	201,682	203,208
1株当たり純資産額 (円)	4,470.55	4,842.79	5,153.03	5,388.12	5,825.46
1株当たり当期純利益 (円)	1.18	333.00	322.61	253.69	201.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	32.7	32.9	34.3	36.8
自己資本利益率 (%)	0.0	7.2	6.5	4.8	3.6
株価収益率 (倍)	2,383.9	9.2	11.7	13.9	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	230	11,968	4,171	5,500	5,122
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	614	8,185	1,423	27	7,303
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	456	919	1,494	1,370	1,225
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,890	25,753	27,008	20,164	16,758
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,079 (432)	981 (414)	1,068 (490)	1,051 (508)	1,023 (643)

- (注) 1 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。  
2 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。  
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	282,852	592,526	604,184	620,982	609,477
経常利益 (百万円)	3,819	7,515	5,020	4,086	4,618
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	132	3,974	3,773	3,219	2,582
資本金 (百万円)	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
発行済株式総数 (千株)	13,032	13,032	13,032	13,032	13,032
純資産額 (百万円)	57,006	61,458	65,039	68,263	73,506
総資産額 (百万円)	165,107	189,372	196,529	198,246	199,266
1株当たり 純資産額 (円)	4,440.36	4,787.20	5,066.15	5,317.31	5,725.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32 ( - )	66 (32)	68 (34)	68 (34)	68 (34)
1株当たり当期 純利益又は1株 当たり当期純損失 (円)	10.32	309.59	293.93	250.79	201.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	32.5	33.1	34.4	36.9
自己資本利益率 (%)	0.2	6.7	6.0	4.8	3.6
株価収益率 (倍)	-	9.9	12.9	14.1	21.0
配当性向 (%)	-	21.3	23.1	27.1	33.8
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数) (人)	798 (42)	783 (34)	768 (49)	750 (55)	731 (67)

- (注) 1 第93期は決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。  
2 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。  
3 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
5 第93期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
大正7年11月	明治19年2月、武田長兵衛商店より洋酒食料部門を譲受け、洋酒食料品雑貨の直輸出入商及び卸問屋業の松下善四郎商店を創業。同商店を改組して㈱松下商店（資本金100万円、本社：大阪市）を設立。
昭和46年3月	㈱鈴木洋酒店（本社：東京都中央区）を合併し、商号を松下鈴木㈱に変更。
昭和54年8月	㈱森田屋商店（本社：長崎市）と資本・業務提携。（昭和58年4月子会社化、平成5年1月商号を㈱モリタヤに変更。）
昭和57年10月	伊藤忠商事㈱（本社：大阪市）と資本・業務提携し、営業及び管理機能の強化を図る。
昭和58年12月	新日本流通サービス㈱（本社：大阪市）を設立、当社の物流業務を委託。
昭和62年8月	岡本義章氏との共同出資により㈱豊現（本社：別府市）を設立、大分地区の販売強化を図る。（昭和63年4月商号を㈱現金屋に変更。）
平成8年3月	松本産業㈱（本社：熊本市）の株式を譲受け子会社化、熊本地区の販売強化を図る。
平成8年6月	沼津酒販㈱（本社：沼津市）の株式を譲受け子会社化、静岡地区の酒類販売強化を図る。
平成8年10月	㈱メイカン（本社：名古屋市）と合併し、商号を伊藤忠食品㈱に変更。 なお、合併に伴い下記㈱メイカンの関係会社を引継ぐ。 食料品卸売業.....㈱関東メイカン（本社：横浜市）、メイカン物産㈱（本社：名古屋市）、㈱東部メイカン（本社：岩倉市）、㈱静岡メイカン（本社：浜松市）、㈱中部メイカン（本社：大垣市） 食料品製造業.....㈱磯美人（本社：愛知県海部郡弥富町） 倉庫業.....㈱東名配送センター（本社：名古屋市） 不動産業.....メイカン不動産㈱（本社：名古屋市）
平成11年10月	九州全域の酒類・食品販売基盤強化のため、松本産業㈱・㈱モリタヤ・㈱現金屋の3社が合併し、九州伊藤忠食品㈱（本社：熊本市）となる。
平成12年6月	㈱東部メイカンの商号を愛知伊藤忠食品㈱に変更。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年10月	沼津酒販㈱を合併し、事業の効率化を図る。
平成13年12月	㈱静岡メイカンの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成14年11月	㈱静岡メイカンが㈱エム・ワイフーズの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成16年4月	㈱関東メイカンを合併し、事業の効率化を図る。
平成19年4月	㈱静岡メイカンが子会社である㈱エム・ワイフーズを合併し、静岡地区の業務強化、効率化を図る。 愛知伊藤忠食品㈱がメイカン物産㈱を合併し、愛知地区の業務強化、効率化を図る。
平成19年9月	㈱磯美人の株式を㈱中部メイカンに譲渡し、中部地区での磯美人ブランドの強化を図る。
平成20年4月	ISCビジネスサポート㈱（本社：東京都中央区）を設立、当社の財務・経理・債権債務管理等の業務を委託。
平成21年5月	愛知伊藤忠食品㈱の株式を㈱中部メイカンに譲渡し、東海地区での㈱中部メイカンの経営基盤の強化、拡充を図る。 （愛知伊藤忠食品㈱は平成21年5月商号を㈱愛知メイカンに変更。）
平成21年9月	九州伊藤忠食品㈱の株式をヤマエ久野㈱に譲渡し、九州地区の地域密着の卸売業の協業を図る。 （九州伊藤忠食品㈱は平成21年10月商号を㈱中九食品に変更。）
平成23年3月	㈱静岡メイカンの株式を㈱中部メイカンに譲渡し、東海エリアにおける中部メイカングループの営業力強化、経営の効率化を図る。
平成23年9月	カネトミ商事㈱の更なる発展を目的として、関西圏での事業基盤の拡大を目指すヤマエ久野㈱にカネトミ商事㈱の株式を譲渡。
平成24年4月	㈱スハラ食品の株式を追加取得し連結子会社化、北海道エリアにおける当社グループの営業基盤の強化及び物流効率化を図る。
平成24年11月	㈱東名配送センターの株式を追加取得し完全子会社化、経営の合理化、物流センターの効率化を図る。
平成25年4月	新日本流通サービス㈱が㈱東名配送センターを合併し、物流の効率化とコスト競争力の向上を図る。
平成26年12月	㈱U p T a b l eの株式を取得し、セールスプロモーション領域におけるギフト事業の強化・拡大を図る。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事㈱）、当社の子会社5社、関連会社2社及びその他関係会社4社で構成され、食料品卸売業として酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャダイジング等を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

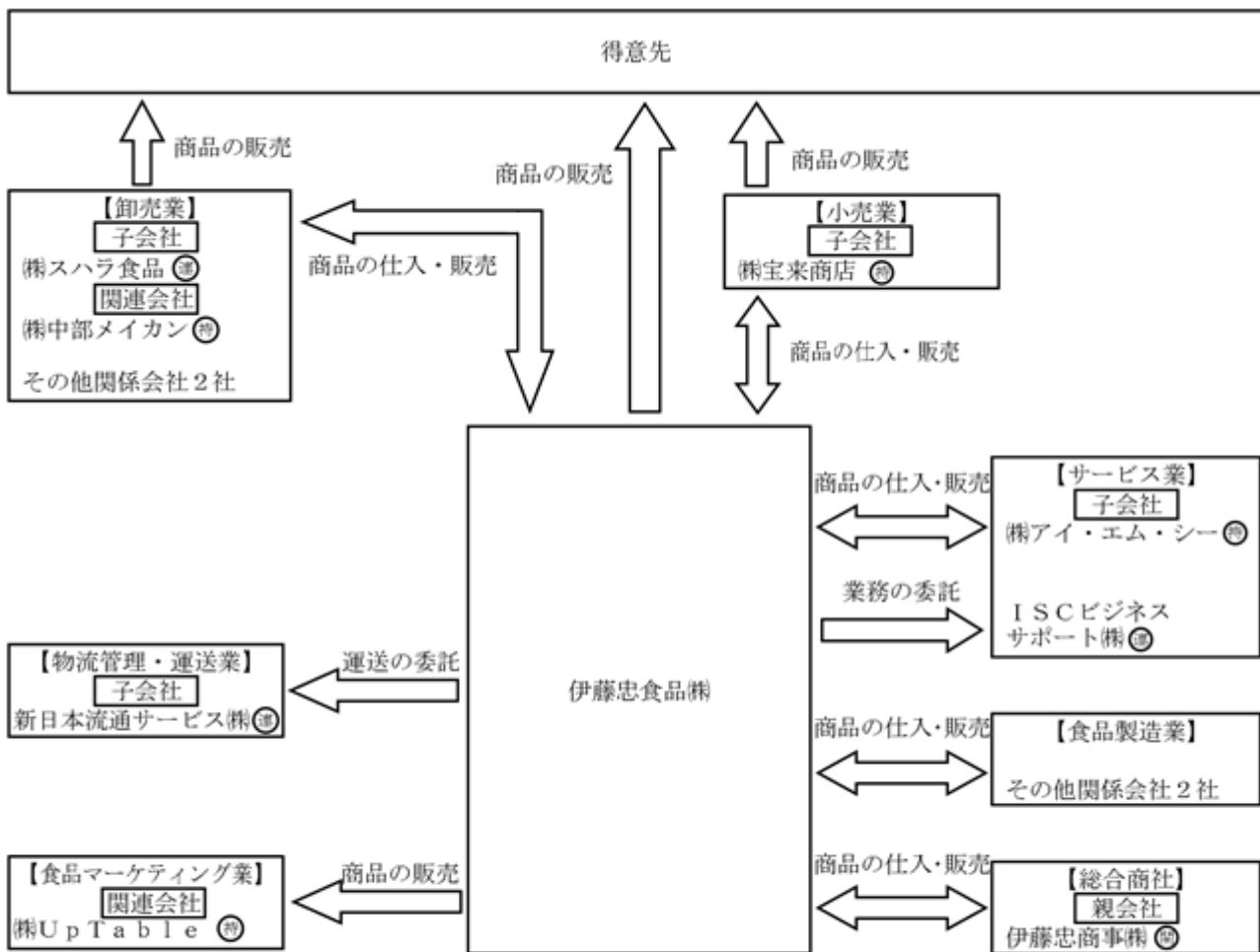
#### 食料品卸売事業部門

メーカー及び親会社より商品（酒類・食品）を仕入れ、卸売を行っております。

#### その他の部門

その他の部門には物流管理・運送業、小売業、サービス業、食品製造業及び食品マーケティング業がありますが、重要なものではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ㊦印……連結子会社 ㊧印……持分法適用会社 ㊨印……関連当事者

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 等(%)	合計 (%)	
伊藤忠商事(株)	大阪市北区	253,448	総合商社	51.6	0.1	51.7	当社が商品を仕入 当社が土地・建物を賃借 当社が同社のグループ金融制度を利用 役員の兼任等あり

(注) 伊藤忠商事(株)は有価証券報告書提出会社であります。

##### (2) 連結子会社

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
新日本流通 サービス(株)	東京都港区	20	貨物運送 取扱業	100.0	-	100.0	当社の物流業務を委託 当社が建物を賃貸 当社が資金を貸付 役員の兼任等あり
I S C ビジネス サポート(株)	東京都港区	90	サービス業	100.0	-	100.0	当社の事務を委託 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)スハラ食品	北海道小樽市	95	酒類・食品 卸売業	98.1	-	98.1	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり

##### (3) 持分法適用非連結子会社・関連会社

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(非連結子会社)							
(株)宝来商店	大阪市城東区	10	酒類・食品 小売業	100.0	-	100.0	当社が債務を保証 当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)アイ・エム・シー	大阪市中央区	100	サービス業	100.0	-	100.0	当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(関連会社)							
(株)中部メイカン	岐阜県大垣市	60	食品卸売業	42.5	-	42.5	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり
(株)Up Table	東京都中央区	100	食品マーケ ティング業	49.0	-	49.0	当社が商品を販売 役員の兼任等あり

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
食料品卸売事業	1,023 (643)
合計	1,023 (643)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
731(67)	41.6	18.0	6,246

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には伊藤忠食品労働組合が組織(組合員数386人)されておりますが、上部団体には所属しておりません。  
なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1)業績

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
売上高	630,464	617,606	2.0
営業利益	3,304	3,670	11.1
経常利益	4,226	4,508	6.7
当期純利益	3,256	2,581	20.7

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果から、企業収益の改善、賃金のベースアップ、雇用環境の改善が見られるなど、景気は緩やかながら回復いたしました。しかしながら、円安によるエネルギーコストや原材料価格の上昇、新興国経済の成長率鈍化による海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や根強い消費者の節約志向から厳しい環境が続いておりますが、一方で味、健康、また安全・安心を重視した高付加価値商品のニーズは依然として高く、消費者の購買行動の変化に対応した商品の企画・開発ならびに調達がますます重要となっております。

このような状況の中、当社グループは「コンプライアンス」と「安定収益の確保」を当期ミッションに掲げ、健全な企業収益の基盤となるコンプライアンスの徹底と、売上総利益に対する経費率の改善に注力することで、激変する環境下でも安定収益が確保できる経営基盤の構築を進めてまいりました。具体的には、業務改革本部の主導により47の改善チームを立ち上げ、ローコストオペレーションを追求するための課題解決に取り組んでまいりました。また、卸の基本機能である商品調達・開発・提案・情報等、それぞれの機能を強化すると同時に、ブランド商品開発事業・プリペイドカード事業・宅配サービス事業など、新たな付加価値を創造する事業を継続して推進、さらにギフト分野においてはシーズンギフトだけではなくギフト市場全体を視野に入れた取り組みを進めるなど、営業力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順等により、前年同期比較2.0%(128億57百万円)減少の6,176億6百万円となりました。

営業利益は、売上高減少や粗利益率の低下から売上総利益が減少したものの、売上高減少に伴う物流費の減少、また低コスト運営の推進による経費圧縮などにより、前年同期比較11.1%(3億66百万円)増加の36億70百万円となりました。

経常利益は、前期に有形固定資産を売却したことで不動産賃貸収入が減少しましたが、営業利益の増加により、前年同期比較6.7%(2億81百万円)増加の45億8百万円となりました。

当期純利益は、経常利益は増加したものの、固定資産売却益が減少したことなどにより、前年同期比較20.7%(6億75百万円)減少の25億81百万円となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,500	5,122	10,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	27	7,303	7,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,370	1,225	145
現金及び現金同等物の増減額	6,844	3,406	3,438
現金及び現金同等物の期首残高	27,008	20,164	6,843
現金及び現金同等物の期末残高	20,164	16,758	3,406

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は167億58百万円となり前連結会計年度末と比べ34億6百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は51億22百万円(前期より106億23百万円収入増加)となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益40億41百万円、たな卸資産ならびに未収入金の減少額31億10百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は73億3百万円(前期より73億30百万円支出増加)となりました。主な要因は関係会社への資金の預け入れ60億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億25百万円(前期より1億45百万円の支出減少)となりました。主な要因は配当金の支払いによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売等の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール	148,132	2.5
和洋酒	92,210	2.0
調味料・缶詰	96,392	3.5
嗜好・飲料	134,126	4.3
麺・乾物	57,756	0.7
冷凍・チルド	21,632	0.2
ギフト	47,015	1.0
その他	20,339	2.1
合計	617,606	2.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱セブン-イレブン・ジャパン	105,709	16.8	104,313	16.9

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高は「ビール」に含んでおります。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額(百万円)	前年増減率(%)
ビール	142,225	3.4
和洋酒	87,177	0.1
調味料・缶詰	91,577	4.4
嗜好・飲料	126,111	5.5
麺・乾物	54,625	0.9
冷凍・チルド	19,826	0.7
ギフト	42,978	1.5
その他	17,276	4.0
合計	581,799	2.9

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の仕入高は「ビール」に含んでおります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは「卸機能日本一のグッドカンパニー」をビジョンに掲げ、安定した財務基盤と堅実な企業経営を継続的に推進しております。食品流通業界は、人口減少、少子・高齢化による総需要の減少や、消費者の購買行動の多様化、価格競争の激化などが同時進行しており、従来のビジネスモデルだけでは対応が困難な局面に差し掛かっております。

このような状況下、当社グループは優良取引先との取引深耕と新たな付加価値を創造する事業に取り組むとともに、引き続きBPRの推進やローコストオペレーションを追求することで、収益力強化とコスト削減の両面からアプローチし、売上と収益を拡大する経営体制の確立を目指してまいります。また、健全な企業活動の基礎となるコンプライアンスの徹底を継続してまいります。

当社グループが将来にわたり安定的成長を図るためには、従来以上に豊かな発想力と実行力のある人材が不可欠であると認識しております。そのため人材育成・人的資源の開発に注力するとともに、環境変化に柔軟に対応できる経営体制の整備に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### （1）伊藤忠商事㈱との関係について

伊藤忠商事㈱は、間接保有を含め当社議決権の51.7%を保有し、支配力基準により当社の親会社であります。

今後も当社は総合商社である伊藤忠商事㈱の食品流通の中核を担い、中間流通業としての機能分担と相互協力に努める所存であります。同社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### （2）法的規制について

当社グループは国内で事業を遂行していく上で、酒税法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。将来において予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### （3）災害及びシステム障害について

当社グループは全国に事業所・物流拠点を配し、コンピュータセンターで集中処理する全国的なネットワークを構築しております。また、拠点を結ぶすべての回線にはバックアップ回線を整備する等セキュリティには万全の体制をとっておりますが、大規模な災害が発生した場合の物理的障害、あるいは想定外のウイルス等によるシステム障害等により、業務全体に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に大規模な震災が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （4）食品安全管理について

食への安全・安心が大きく問われている中で、当社グループが取扱う酒類・食品等の品質管理を今まで以上に徹底させることは、最重要事項の一つと認識しております。当社は専門知識を有する専任者を品質保証部に配置し、当社グループの商品表示の調査・確認、委託製造先の工程調査・衛生管理及び物流センターの品質保全状況に対する監査・点検・指導等、品質管理体制の整備強化に取り組んでおります。しかしながら外的要因による不測の事故等の発生により、当社グループの営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の分析

当連結会計年度末における資産は2,032億8百万円となり、前連結会計年度末と比べ15億26百万円の増加となりました。これは、前連結会計年度末が消費増税の影響により昨年3月の取引高が増加したことから当連結会計年度の債権は減少しているものの、株価回復により投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債は1,283億79百万円となり、前連結会計年度末と比べ40億90百万円の減少となりました。これは、前連結会計年度が消費増税の影響により昨年3月の取引高が増加したことによるものであります。

純資産は、748億29百万円となり、前連結会計年度末と比べ56億17百万円の増加となりました。この主な要因は利益剰余金の増加と、株価回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

(商品分類別売上高)

(単位：百万円)

商品分類	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
		%		%		%
ビール	151,898	24.1	148,132	24.0	3,765	2.5
和洋酒	90,412	14.4	92,210	14.9	1,797	2.0
調味料・缶詰	99,852	15.8	96,392	15.6	3,460	3.5
嗜好・飲料	140,195	22.2	134,126	21.7	6,069	4.3
麺・乾物	58,161	9.2	57,756	9.4	404	0.7
冷凍・チルド	21,685	3.4	21,632	3.5	52	0.2
ギフト	47,481	7.6	47,015	7.6	465	1.0
その他	20,776	3.3	20,339	3.3	437	2.1
合計	630,464	100.0	617,606	100.0	12,857	2.0

(注) 発泡酒及びビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高は「ビール」に含んでおります。

(業態別売上高)

(単位：百万円)

業 態	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	率
		%		%		%
卸売業	91,766	14.6	86,198	14.0	5,568	6.1
百貨店	23,201	3.7	22,195	3.6	1,006	4.3
スーパー	363,995	57.7	360,880	58.4	3,114	0.9
CVS・ミニスーパー	105,731	16.8	104,322	16.9	1,409	1.3
その他小売業	19,858	3.1	18,162	2.9	1,696	8.5
メーカー他	25,911	4.1	25,847	4.2	63	0.2
合 計	630,464	100.0	617,606	100.0	12,857	2.0

当連結会計年度の売上高は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順等により、前年同期比較2.0% (128億57百万円) 減少の6,176億 6百万円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、330億85百万円となり、前年同期と比較して13億53百万円減少いたしました。これは、売上高の減少や粗利益率の低下から売上総利益が伸び悩んだことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は294億15百万円となり、前年同期と比較して17億19百万円減少いたしました。これは、売上高減少に伴う物流費の減少、また低コスト運営の推進による経費圧縮などによるものであります。

営業利益

以上のことから、営業利益は36億70百万円となり、前年同期と比較して3億66百万円増加いたしました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は11億26百万円となり、前年同期と比較して1億84百万円減少いたしました。これは、前期に有形固定資産を売却したことで不動産賃貸収入が減少したことなどによるものであります。営業外費用は2億88百万円となり、前年同期と比較して99百万円減少いたしました。

経常利益

以上のことから、経常利益については、前年同期比較2億81百万円増加の45億8百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は95百万円となりました。これは、投資有価証券ならびに固定資産の売却益であります。特別損失は5億61百万円となりました。これは、引当金の繰入ならびに固定資産の減損であります。

当期純利益

上記 から の要因により、当連結会計年度の当期純利益は25億81百万円となり、前年同期と比較して6億75百万円減少いたしました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、21億31百万円で、その主なものは基幹システムへの設備投資7億11百万円であります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び投資その他の資産のうち「差入保証金（物流センターに係る保証金）」を含めて記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
北海道東北地区 仙台支店(仙台市宮城野区) 他、営業所1ヶ所 西友仙台物流センター (仙台市宮城野区) 他、物流センター20ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	7	-	6	- (-)	780	154	949	15	5
関東甲信越地区 東京本社(東京都港区) 他、営業所1ヶ所 相模原加食共配センター (相模原市中央区) 狭山物流センター (埼玉県狭山市) 他、物流センター71ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	781	13	1,055	763 (13,267.44)	87	955	3,655	367	29
東海北陸地区 東海営業本部 (名古屋市熱田区) 他、営業所1ヶ所 大府ドライ物流センター (愛知県大府市) 他、物流センター25ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	2,343	7	944	803 (17,861.72)	5	193	4,297	107	5
近畿地区 大阪本社(大阪市中央区) 大阪西物流センター (大阪市西成区) 城東アソートセンター (大阪市城東区) 他、物流センター32ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	858	2	631	2,711 (15,143.01)	869	910	5,984	201	28
中国地区 中四国支店 (広島市西区) 岡山物流センター (岡山市南区) 他、物流センター11ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	83	-	3	896 (11,338.24)	-	54	1,038	12	-

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
四国地区 四国物流センター (香川県坂出市) 他、物流センター5ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	135	-	0	384 (6,723.00)	-	-	521	6	2
九州地区 九州支店 (福岡市博多区) 福岡物流センター (福岡市東区) 他、物流センター21ヶ所	食料品卸売事業	管理販売設備	68	-	5	50 (3,320.05)	-	14	138	23	5

- (注) 1 上記には、委託物流センター148ヶ所が含まれております。  
2 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3 金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都港区)	食料品卸売事業	事務所	3,850.57	279
相模原加食共配センター (相模原市中央区)	食料品卸売事業	管理販売設備	18,682.87	305
大阪西物流センター (大阪市西成区)	食料品卸売事業	管理販売設備	22,543.81	260
大津物流センター (滋賀県大津市)	食料品卸売事業	管理販売設備	15,773.53	126
大府ドライ物流センター (愛知県大府市)	食料品卸売事業	管理販売設備	24,825.00	74

- 5 上記のほか、提出会社のリース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	食料品卸売事業	コンピュータ設備	142

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時雇用者数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金			合計
新日本流通サービス㈱ (東京都港区)	食料品卸売事業	管理販売設備	24	3	0	1,550 (14,101.64)	94	2	1,677	115	492
㈱スハラ食品 (北海道小樽市)	食料品卸売事業	管理販売設備	611	0	0	885 (26,314.02)	-	4	1,501	83	46

- (注) 1 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
提出会社

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
相模原加食共配センター (相模原市中央区)	食料品卸売事業	管理販売設備	2,750	-	自己資金	平成27年8月	平成27年10月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

国内子会社

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新日本流通サービス㈱ (仮称)東海小牧物流センター (愛知県小牧市)	食料品卸売事業	管理販売設備	2,122	435	当社からの 投融資資金	平成26年9月	平成27年12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日 (注)	-	13,032	-	4,923	41	7,161

##### (注) ㈱関東メイカンとの合併

当社は㈱関東メイカンの発行株式全部を所有していたため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。なお、資本準備金の増加は合併差益によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	20	290	100	6	12,964	13,408	-
所有株式数 (単元)	-	16,136	478	82,153	6,670	11	24,843	130,291	3,590
所有株式数 の割合(%)	-	12.38	0.37	63.05	5.12	0.01	19.07	100.00	-

(注) 自己株式194,889株は、「個人その他」に1,948単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田3丁目1-3	6,620	50.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサ ヒビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	6.25
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.60
松下 善四郎	兵庫県西宮市	302	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.91
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	162	1.24
はごろもフーズ株式会社	静岡県静岡市清水区島崎町151	87	0.66
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	82	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	81	0.62
計	-	9,035	69.33

- (注) 1 上記のほか、自己株式が194千株あります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール(株)退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール(株)が所有していた当社株式を三井住友信託銀行(株)に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はアサヒビール(株)に留保されております。
- 3 みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,834,300	128,343	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,590	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,343	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,800	-	194,800	1.49
計	-	194,800	-	194,800	1.49

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	397,140
当期間における取得自己株式	25	104,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	194,889	-	194,914	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を鑑み、1株につき68円とし、期末配当金は中間配当金34円を差引き1株当たり34円とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化ならびに営業力強化のため新たな卸売業のビジネスモデル確立への投資とシステム開発等の資金需要に備える所存であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会	436	34
平成27年6月17日 定時株主総会	436	34

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	3,200	3,040	3,260	3,870	3,780	4,510
最低(円)	2,743	2,171	2,641	2,782	3,100	3,340

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

#### (2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,700	3,700	3,790	4,030	4,180	4,510
最低(円)	3,460	3,650	3,620	3,750	3,855	4,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長執行役員)	-	星 秀一	昭和30年9月6日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社食品流通部食品流通第一課長 平成18年4月 同社食品流通部門長補佐(兼)食品流通部長 平成21年4月 同社食品流通部門長(兼)CVS事業推進部長 平成22年4月 同社執行役員食品流通部門長 平成22年12月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐[転籍] 平成25年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門管掌 平成25年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)4	8,400
取締役 (専務執行役員)	管理統括本部 統括本部長 CSR担当 コンプライアンス担当	松本 耕一	昭和26年9月30日生	昭和50年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事株式会社社員 平成16年6月 同社食料経営管理部長代行 平成16年12月 当社監査役 伊藤忠商事株式会社食料経営管理部長代行 平成19年5月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成21年12月 当社取締役 伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成23年5月 当社執行役員人事総務本部本部長(兼)内部統制・環境・品質管理担当[転籍] 平成26年4月 当社常務執行役員管理統括本部本部長(兼)経営企画本部本部長(兼)CSR担当(兼)コンプライアンス担当 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員管理統括本部本部長(兼)経営企画本部本部長(兼)CSR担当(兼)コンプライアンス担当 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員管理統括本部本部長(兼)CSR担当(兼)コンプライアンス担当 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員管理統括本部本部長(兼)CSR担当(兼)コンプライアンス担当(現任)	(注)4	4,000
取締役 (専務執行役員)	社長補佐 物流担当	阿部 淳一	昭和27年8月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成16年4月 当社東京支社CVS物流部長 平成19年10月 当社ロジスティクス本部本部長(兼)ロジスティクス部部长 平成21年12月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長(兼)CVS物流部部长 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員ロジスティクス本部本部長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員業務改革室担当 平成26年6月 当社取締役 専務執行役員社長補佐(兼)物流担当(現任)	(注)4	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員)	営業統括本部 統括本部長	大釜 賢一	昭和29年3月20日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年12月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社大阪支社営業第八部長 当社関西支社長代行(兼)営業第八部長 当社執行役員西日本営業本部副本部長 当社執行役員東海営業本部本部長 当社常務執行役員西日本営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員西日本営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員営業統括本部統括本部長 当社取締役 専務執行役員営業統括本部統括本部長(現任) 株式会社アイ・エム・シー代表取締役会長(現任)	(注)4	1,700
取締役 (常務執行役員)	東海営業本部 本部長	三浦 浩一	昭和30年2月28日生	昭和49年3月 平成2年11月 平成8年10月 平成20年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社直販事業本部販売第二部長 当社名古屋支社営業第六部長 当社東海営業本部副本部長 当社東海営業本部本部長 当社執行役員東海営業本部本部長 当社常務執行役員東海営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員東海営業本部本部長(現任)	(注)4	2,700
取締役	-	川村 博	昭和22年4月28日生	昭和46年11月 昭和50年10月 平成5年6月 平成23年2月 平成23年6月 平成27年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同法人代表社員 同法人退所 公益財団法人塩事業センター研究開発評価委員(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	-	高垣 晴雄	昭和39年1月23日生	昭和61年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社ブランドマーケティング第一部ブランドマーケティング第六課長 同社業務部長代行 同社生鮮食品部門長 同社食品流通部門長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	姫野 彰	昭和34年4月13日生	昭和57年4月 平成11年6月 平成18年4月 平成22年5月 平成23年4月 平成27年6月 平成27年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社建機・プロジェクト部建機・プロジェクト第二課長 同社監査部第四チーム長代行 同社監査部第三チーム長 同社監査部第三室長 同社食品流通部門食品流通部 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成18年12月 平成19年1月	弁護士登録(日本弁護士連合会)東京弁護士会入会 増岡章三法律事務所入所 東京弁護士会常議員 東京弁護士会副会長 当社監査役(現任) 増岡総合法律事務所所長(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	桜木 正人	昭和43年12月21日生	平成3年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年4月 同社欧州財経・情報グループ (兼)伊藤忠欧州会社 平成18年9月 同社経理部決算管理室 平成22年5月 同社経理部経理企画室長代行 平成24年5月 同社経理部 I F R S 決算推進室 長 平成26年6月 同社食料カンパニーチーフフィ ナンシャルオフィサー補佐 (兼)食料経理室長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	川村 篤生	昭和45年10月28日生	平成15年7月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年5月 同社営業管理統括部食料管理室 食料管理チーム長代行 平成23年10月 同社食料事業統括第二室長代行 平成25年4月 同社食料事業統括室長代行(現 任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計						19,300

- (注) 1 取締役川村博、高垣晴雄の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役姫野彰、増岡研介、桜木正人、川村篤生の4氏は社外監査役であります。
- 3 当社では経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で内5名は取締役を兼務しております。
- 4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

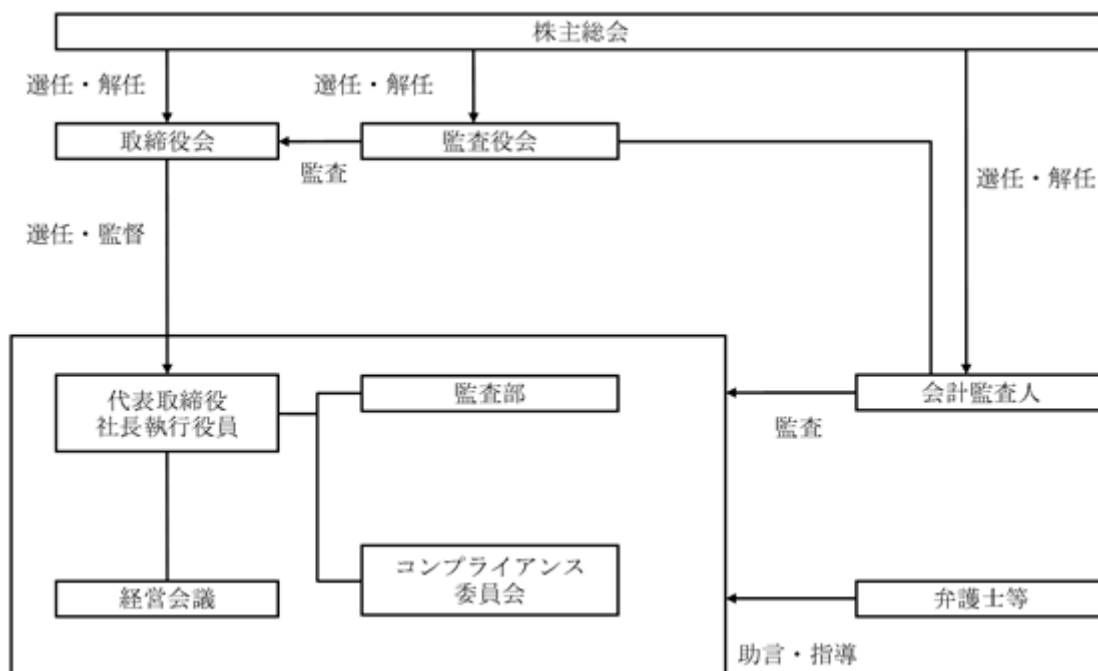
コーポレート・ガバナンスにおける重要な点は「経営の透明性」と「経営陣の責任の明確化」にあると考えており、そのため取締役の任期を1年とするとともに、取締役の業務執行を厳正に監視するため監査役についても、その半数以上を社外監査役としております。

#### ロ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は7名の取締役で構成し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会で決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。また、社外取締役を選任し、独立・公正な立場から業務執行を監督することにより、経営の監督機能の強化を図っております。
- ・当社は、経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は13名で内5名は取締役を兼務しております。
- ・執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示の下、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ・社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を適切かつ機動的に協議・決定しております。
- ・監査役会は4名の監査役で構成し、常勤監査役1名（社外）、非常勤監査役3名（社外）により、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を含め、取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しております。
- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の企業統治に関する状況は以下の通りです。（平成27年6月17日現在）



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役及び執行役員の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役、監査役会は会計監査人と相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要事項について、定期的に意見の交換を行うとともに、監査部とも内部監査計画及び内部監査結果の報告を受ける等連携強化を図っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え当体制を採用しております。

八. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。以下、平成18年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を記載します。（平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、平成27年5月1日付で一部改訂を行っております。）

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ・コンプライアンス委員会、独占禁止法分科会、モニタリングチーム、コンプライアンス責任者会議を設置するとともに、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告するものとする。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部情報提供制度（ホットライン）規程に基づきその運用を行うこととする。また、通報したものに対し、当該通報をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わない。
- ・社長直轄の監査部を設置し、監査部は内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ・監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載ある文書等（電磁的記録を含む）について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等情報管理に関する規程の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ・適時開示すべき情報を迅速且つ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確且つ十分に開示することとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行う為、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
- ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役（非常勤取締役を除く）、常勤監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議を原則毎月2回、本部長連絡会を原則毎月1回開催し、また、各種社内委員会を設置・開催することで、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」「職務権限責任規程」その他社内規程において各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

- d. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 監査部内部統制チームを設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
  - ・ 子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
  - ・ 定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催すると共に「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
  - ・ 当社は子会社での業務の適正を確保するため、子会社において構築した内部統制システムの運用状況について、毎期確認を行うこととする。
- e. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとする。補助使用人の評価は監査役が行い、その人事については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいはそのおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役に報告したのに対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを行わない。
  - ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
- b. 安心、安全な商品の安定供給という社会的責任を果たすため、食品安全管理の対応については、品質保証部を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認、商品事故の予防策及び対応策に対する十分性の評価等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
- c. 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備え、管理するものとする。災害等の不測の事態に対応するため、CSR委員会の傘下にBCM分科会を設置し、不測の事態が発生した場合には当分科会が構築した地震等のための事業継続計画（BCP）に基づく体制に従い、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（常勤である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（常勤である者を除く。）ともに法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役（常勤である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 内部監査及び監査役監査の状況

- イ．内部監査については、社長直轄の監査部を設置し、業務全般に関する方針、手続等の妥当性や業務遂行の有効性、また法令の遵守状況等について実効性のある監査活動を行っております。また、監査部は監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換する等、密接な情報交換及び連携を図っております。
- ロ．監査役会は、監査役4名（社外）で構成されております。監査活動は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席のほか、重要書類等の検証、会社の業務及び財産等の状況調査等を行っております。また、監査役は監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等より監査業務に関する助言を受けることができる体制を整備しております。
- ハ．監査役・監査役会は監査の質的向上及び効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について積極的に情報交換を行う等連携強化を図っております。また、監査部内部統制チームとの間で定期的に会合を持ち、内部統制に関する意見交換を行い、連携を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係ならびに選任状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。社外取締役は豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。

社外取締役の川村博氏は公認会計士であり、企業財務・会計に関する豊富な専門的知見と経験を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は公益財団法人塩事業センターの研究開発評価委員であります。当社と同氏との間に取引関係、利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外取締役の高垣晴雄氏は、伊藤忠商事(株)で培われた幅広い見識と多様な経験を当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事(株)の食品流通部門長であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。

社外監査役の姫野彰氏は伊藤忠商事(株)出身であり、同社監査部での経験と幅広い見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏が在籍しておりました伊藤忠商事(株)と当社との間には、商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。

社外監査役である増岡研介氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。同氏は(株)吉野家ホールディングスならびに(株)TJMデザインの外取締役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係及び資本関係はありませんが、顧問弁護士として契約し、顧問料を支払っております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

桜木正人氏は伊藤忠商事(株)における管理部門での経験と見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事(株)の食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐（兼）食料経理室長であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。同氏は伊藤忠飼料(株)の外取締役であります。当社と同社との間には重要な利害関係はありません。

川村篤生氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、伊藤忠商事(株)において、グループ会社の事業管理業務、経営企画業務等を担当しており、その幅広い経験と知識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事(株)の食料事業統括室長代行であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。同氏は伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーター(株)及び(株)ケーアイ・フレッシュアクセスの外取締役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役の川村博氏、高垣晴雄氏、社外監査役の姫野彰氏、桜木正人氏、川村篤生氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査並びに会計監査の結果について取締役会及び監査役会で報告を受けております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありません。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	218	162	-	56	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	5
合計	247	191	-	56	-	12

(注) 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額56百万円を含めております。なお、平成26年6月18日に役員賞与63百万円を支給しております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定額報酬のみとしております。

固定額報酬は、平成21年12月18日開催の定時株主総会において決議された報酬枠の範囲内において、その職位に応じて決定しております。その報酬枠は、取締役については、年額300百万円以内(うち社外取締役分10百万円以内)、監査役については、年額40百万円以内としております。

業績連動報酬は、従来の役員賞与にかえて、当社の連結当期純利益(「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」による。)に連動する報酬と、兼務する執行役員としての業務執行に対する業績に応じた報酬の合計を支給することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 88 銘柄  
貸借対照表計上額 20,020百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,156,531	4,561	取引継続の維持
(株)関西スーパーマーケット	1,407,296	1,153	同上
アサヒグループホールディングス(株)	332,232	959	同上
イズミヤ(株)(注)1	1,580,350	818	同上
味の素(株)	494,117	728	同上
イオン(株)	529,693	616	同上
J．フロント リテイリング(株)	774,436	549	同上
カゴメ(株)	298,760	522	同上
(株)バロー	335,040	434	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	656,908	403	同上
(株)ライフコーポレーション	191,673	300	同上
(株)近鉄百貨店	760,011	283	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)平和堂	148,592	215	取引継続の維持
(株)イズミ	66,935	204	同上
ハウス食品グループ本社(株)(注)2	113,354	194	同上
(株)ヤマナカ	305,545	190	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	143,994	183	同上
エスピー食品(株)(注)3	43,119	160	同上
サッポロホールディングス(株)	388,628	157	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	144	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	113	同上
キューピー(株)	79,036	112	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	110	同上
はごろもフーズ(株)	102,933	109	同上
攝津製油(株)	299,000	109	同上
(株)ハチパン	210,000	87	同上
森永製菓(株)	338,520	76	同上
ユアサ・フナショク(株)	300,000	74	同上
マルシェ(株)	68,080	55	同上
養命酒製造(株)	55,161	54	同上
理研ビタミン(株)	22,714	53	同上

- (注)1 イズミヤ(株)は、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)との経営統合に伴い、平成26年6月1日付で1株を0.63株の割当比率で株式交換しております。
- 2 ハウス食品(株)は、持株会社体制移行に伴い、平成25年10月1日付でハウス食品グループ本社(株)へ商号変更しております。
- 3 エスピー食品(株)は、平成25年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,161,205	5,867	取引継続の維持
味の素(株)	494,117	1,301	同上
アサヒグループホールディングス(株)	332,232	1,266	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)(注)1	503,265	1,139	同上
(株)関西スーパーマーケット	1,421,792	1,136	同上
(株)バロー	335,040	870	同上
J・フロント リテイリング(株)(注)2	396,684	749	同上
イオン(株)	537,795	709	同上
カゴメ(株)	298,760	557	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	670,390	451	同上
(株)平和堂	153,573	422	同上
(株)ライフコーポレーション	196,908	413	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	67,815	298	取引継続の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	149,072	296	同上
ハウス食品グループ本社(株)	113,354	285	同上
(株)近鉄百貨店	777,449	258	同上
キューピー(株)	79,036	231	同上
エスピー食品(株)	43,119	222	同上
(株)ヤマナカ	311,311	212	同上
サッポロホールディングス(株)	388,628	184	同上
森永製菓(株)	360,115	151	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	144	同上
イオンフィナンシャルサービス(株)	47,400	143	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	126	同上
はごろもフーズ(株)	104,258	119	同上
(株)ハチバン	210,000	110	同上
攝津製油(株)	299,000	106	同上
キッコーマン(株)	17,586	67	同上
(株)アイケイ	64,000	65	同上
マルシェ(株)	68,080	60	同上
(株)ニチレイ	87,750	59	同上
養命酒製造(株)	55,161	55	同上
東京急行電鉄(株)	71,080	52	同上
(株)木曽路	24,504	50	同上
(株)大森屋	48,000	50	同上

(注) 1 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)は、平成26年9月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

2 J・フロント リテイリング(株)は、平成26年9月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

#### みなし保有株式

該当する保有株式は保有しておりません。

#### 八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名  
(指定有限責任社員・業務執行社員) 中村基夫、神谷直巳

・会計監査に係る補助者の構成  
公認会計士 8名、その他 13名

**取締役の定数**

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**取締役会で決議することができる株主総会決議事項**

**イ．自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

**ロ．取締役及び監査役の実任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

**ハ．中間配当の決定機関**

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**（２）【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	46	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,294	4,388
受取手形及び売掛金	78,642	74,153
商品及び製品	14,604	11,882
繰延税金資産	575	516
未収入金	21,260	20,872
関係会社預け金	35,900	38,400
その他	611	688
貸倒引当金	239	97
<b>流動資産合計</b>	<b>155,650</b>	<b>150,803</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	13,160	12,900
減価償却累計額	7,766	7,975
建物及び構築物(純額)	2,5394	2,4925
機械装置及び運搬具	201	208
減価償却累計額	173	181
機械装置及び運搬具(純額)	27	27
工具、器具及び備品	6,031	6,785
減価償却累計額	3,665	4,133
工具、器具及び備品(純額)	2,365	2,651
土地	2,7585	2,8046
リース資産	2,758	2,752
減価償却累計額	702	914
リース資産(純額)	2,056	1,837
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,429</b>	<b>17,488</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	537	752
その他	530	410
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,068</b>	<b>1,162</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,216,805	1,221,400
長期貸付金	100	175
繰延税金資産	112	146
退職給付に係る資産	307	1,532
差入保証金	9,370	9,566
その他	1,070	1,222
貸倒引当金	232	290
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>27,534</b>	<b>33,753</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>46,031</b>	<b>52,405</b>
<b>資産合計</b>	<b>201,682</b>	<b>203,208</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 114,804	2 107,732
1年内返済予定の長期借入金	2 31	2 20
リース債務	323	325
未払法人税等	666	1,262
賞与引当金	1,007	982
役員賞与引当金	66	59
その他	9,566	10,891
流動負債合計	126,467	121,274
固定負債		
長期借入金	2 138	2 118
リース債務	2,130	1,823
繰延税金負債	2,094	3,039
役員退職慰労引当金	110	-
設備休止損失引当金	92	493
資産除去債務	452	427
退職給付に係る負債	350	386
その他	632	816
固定負債合計	6,002	7,104
負債合計	132,470	128,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	53,039	55,243
自己株式	584	584
株主資本合計	64,541	66,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,870	7,990
退職給付に係る調整累計額	240	51
その他の包括利益累計額合計	4,630	8,041
少数株主持分	40	43
純資産合計	69,212	74,829
負債純資産合計	201,682	203,208

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	630,464	617,606
売上原価	596,025	584,520
売上総利益	34,439	33,085
販売費及び一般管理費	1 31,134	1 29,415
営業利益	3,304	3,670
営業外収益		
受取利息	149	177
受取配当金	324	345
受取手数料	47	40
不動産賃貸料	510	328
持分法による投資利益	120	62
その他	158	171
営業外収益合計	1,310	1,126
営業外費用		
支払利息	55	56
不動産賃貸費用	241	185
その他	91	46
営業外費用合計	387	288
経常利益	4,226	4,508
特別利益		
固定資産売却益	2 4,418	2 13
投資有価証券売却益	180	81
特別利益合計	4,598	95
特別損失		
固定資産売却損	3 1,561	-
減損損失	4 1,248	4 119
システム開発損失	430	-
設備休止損失引当金繰入額	92	442
その他	30	-
特別損失合計	3,364	561
税金等調整前当期純利益	5,459	4,041
法人税、住民税及び事業税	1,925	2,150
法人税等調整額	276	691
法人税等合計	2,201	1,458
少数株主損益調整前当期純利益	3,258	2,583
少数株主利益	2	2
当期純利益	3,256	2,581

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,258	2,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	882	3,102
退職給付に係る調整額	-	291
持分法適用会社に対する持分相当額	8	16
その他の包括利益合計	874	3,411
包括利益	4,133	5,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,131	5,991
少数株主に係る包括利益	2	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,162	50,655	583	62,158
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,923	7,162	50,655	583	62,158
当期変動額					
剰余金の配当			872		872
当期純利益			3,256		3,256
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,383	0	2,383
当期末残高	4,923	7,162	53,039	584	64,541

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,996	-	3,996	38	66,193
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,996	-	3,996	38	66,193
当期変動額					
剰余金の配当					872
当期純利益					3,256
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	874	240	633	1	635
当期変動額合計	874	240	633	1	3,019
当期末残高	4,870	240	4,630	40	69,212

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,162	53,039	584	64,541
会計方針の変更による累積的影響額			494		494
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,923	7,162	53,534	584	65,036
当期変動額					
剰余金の配当			872		872
当期純利益			2,581		2,581
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,708	0	1,708
当期末残高	4,923	7,162	55,243	584	66,744

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,870	240	4,630	40	69,212
会計方針の変更による累積的影響額					494
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,870	240	4,630	40	69,707
当期変動額					
剰余金の配当					872
当期純利益					2,581
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,119	291	3,411	3	3,414
当期変動額合計	3,119	291	3,411	3	5,122
当期末残高	7,990	51	8,041	43	74,829

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,459	4,041
減価償却費	1,979	1,786
減損損失	1,248	119
持分法による投資損益（は益）	120	62
投資有価証券売却損益（は益）	180	81
固定資産除売却損益（は益）	2,857	13
貸倒引当金の増減額（は減少）	21	83
賞与引当金の増減額（は減少）	30	25
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	110
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	17	9
受取利息及び受取配当金	474	523
支払利息	55	56
売上債権の増減額（は増加）	457	4,488
たな卸資産の増減額（は増加）	2,922	2,721
未収入金の増減額（は増加）	2,609	388
差入保証金の増減額（は増加）	132	105
仕入債務の増減額（は減少）	2,549	7,072
その他	148	679
小計	3,430	6,214
利息及び配当金の受取額	475	529
利息の支払額	55	56
法人税等の支払額	2,490	1,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,500	5,122
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預け金の預入による支出	20,000	26,000
預け金の払戻による収入	12,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	421	561
有形固定資産の売却による収入	8,343	81
無形固定資産の取得による支出	138	525
投資有価証券の取得による支出	129	188
投資有価証券の売却による収入	300	163
関係会社株式の取得による支出	-	59
その他	72	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	27	7,303
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	281	320
配当金の支払額	872	872
長期借入金の返済による支出	215	31
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,370	1,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,844	3,406
現金及び現金同等物の期首残高	27,008	20,164
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	20,164	16,758



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 当連結会計年度における連結子会社は3社であり、非連結子会社は2社であります。非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社名

新日本流通サービス(株)  
I S C ビジネスサポート(株)  
(株)スハラ食品

(3) 非連結子会社名

(株)宝来商店  
(株)アイ・エム・シー

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社2社及び関連会社2社に持分法を適用しております。  
当連結会計年度において新たに株式を取得した(株)U p T a b l e を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用している非連結子会社名

(株)宝来商店  
(株)アイ・エム・シー

(3) 持分法を適用している関連会社名

(株)中部メイカン  
(株)U p T a b l e

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券  
その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	5～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社にて定めていた役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成26年6月13日に開催された同社株主総会において、慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債「その他」に含めて表示しております。

設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する伊藤忠商事(株)に対する預け金であります。なお、伊藤忠商事(株)に対する預け金は、同社のグループ金融制度の利用に伴うものであります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方法によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が768百万円、利益剰余金が494百万円、それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「設備休止損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた123百万円は、「設備休止損失引当金繰入額」92百万円、「その他」30百万円として組替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

また、「年金資産に関する事項」の前連結会計年度において、「その他」に含めて記載しておりました「保険資産(一般勘定)」を当連結会計年度より独立掲記することに伴い、「保険資産(一般勘定)」31%、「その他」4%として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	938百万円	1,073百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	407百万円	392百万円
土地	240	240
投資有価証券	7	11
計	655百万円	643百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	131百万円	90百万円
1年以内返済予定の長期借入金	20	20
長期借入金	138	118
計	289百万円	228百万円

### 3 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(株)宝来商店	216百万円	286百万円

(連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運送費・倉敷料	11,564百万円	11,154百万円
給料・賞与	5,213	5,021
賞与引当金繰入額	1,007	982
役員賞与引当金繰入額	66	59
貸倒引当金繰入額	37	79
退職給付費用	409	465

#### 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	18百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	4,448	3
ソフトウェア	1	-
売却関連費用	30	1
計	4,418百万円	13百万円

#### 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	132百万円	-百万円
工具、器具及び備品	5	-
土地	1,317	-
売却関連費用	105	-
計	1,561百万円	-百万円

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度

##### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
愛知県春日井市	売却予定資産	土地、建物及び構築物
	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

##### (2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

##### (3) 減損に至った経緯

売却予定資産において、使用方法の変更予定により回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこと、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

##### (4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	173百万円
土地	483
ソフトウェア	88
投資その他の資産「その他」	504
計	1,248百万円

##### (5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定をしております。また、販売権利金は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

当連結会計年度

##### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア 工具、器具及び備品
	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

##### (2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

事業用資産は収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなっていること、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

工具、器具及び備品	5百万円
ソフトウェア	7
無形固定資産「その他」	41
投資その他の資産「その他」	65
計	119百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額により測定をしております。また、事業用資産ならびに販売権利金は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,174百万円	4,433百万円
組替調整額	180	81
税効果調整前	994	4,352
税効果額	112	1,249
その他有価証券評価差額金	882	3,102
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	360百万円
組替調整額	-	70
税効果調整前	-	430
税効果額	-	138
退職給付に係る調整額	-	291
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	16
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	8	16
その他の包括利益合計	874百万円	3,411百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,032,690	-	-	13,032,690
合計	13,032,690	-	-	13,032,690
自己株式				
普通株式(注)	194,624	165	-	194,789
合計	194,624	165	-	194,789

(注) 自己株式の増加165株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	436	34	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,032,690	-	-	13,032,690
合計	13,032,690	-	-	13,032,690
自己株式				
普通株式（注）	194,789	100	-	194,889
合計	194,789	100	-	194,889

（注）自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	436	34	平成26年9月30日	平成26年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	34	平成27年3月31日	平成27年6月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	4,294百万円	4,388百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30	30
関係会社預け金勘定に含まれる満期日が 3ヶ月以内に到来する預け金	15,900	12,400
計	20,164百万円	16,758百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	10,419	7,439	2,980
工具、器具及び備品	39	32	6
合計	10,458	7,471	2,987

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	10,185	7,832	2,352
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	10,185	7,832	2,352

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	709	686
1年超	2,680	1,991
合計	3,389	2,678

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	814	780
減価償却費相当額	670	658
支払利息相当額	88	72

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	470	404
1年超	1,918	1,546
合計	2,388	1,951

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	87	87
1年超	826	737
合計	913	825

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	4,294	4,294	-
（2）受取手形及び売掛金	78,642	78,642	-
（3）投資有価証券	14,526	14,526	-
（4）未収入金	21,260	21,260	-
（5）関係会社預け金	35,900	35,900	-
資産計	154,624	154,624	-
支払手形及び買掛金	114,804	114,804	-
負債計	114,804	114,804	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	4,388	4,388	-
（2）受取手形及び売掛金	74,153	74,153	-
（3）投資有価証券	18,988	18,988	-
（4）未収入金	20,872	20,872	-
（5）関係会社預け金	38,400	38,400	-
資産計	156,801	156,801	-
支払手形及び買掛金	107,732	107,732	-
負債計	107,732	107,732	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（4）未収入金 及び（5）関係会社預け金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	2,278	2,412

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,294	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,642	-	-	-
未収入金	21,260	-	-	-
関係会社預け金	35,900	-	-	-
合 計	140,098	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,388	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,153	-	-	-
未収入金	20,872	-	-	-
関係会社預け金	38,400	-	-	-
合 計	137,813	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,759	7,007	6,752
	(2) 債券	-	-	-
	小計	13,759	7,007	6,752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	767	1,010	242
	(2) 債券	-	-	-
	小計	767	1,010	242
合計		14,526	8,017	6,509

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,340百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,279	7,236	11,043
	(2) 債券	-	-	-
	小計	18,279	7,236	11,043
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	708	888	179
	(2) 債券	-	-	-
	小計	708	888	179
合計		18,988	8,124	10,863

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,339百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	300	180	-
合 計	300	180	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	163	81	0
合 計	163	81	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は当該制度の枠外で連合設立型の確定給付企業年金である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。従前の伊藤忠連合厚生年金基金では、平成25年に代行返上認可を受け、最低責任準備金を返上しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	65,835百万円	16,132百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	81,138	30,177
差引額	15,303	14,044

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況(前連結会計年度は平成25年3月31日現在、当連結会計年度は平成26年3月31日現在)を記載しております。

(注) 前連結会計年度において「年金財政計算上の給付債務の額」と記載していた項目を、当連結会計年度より「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」へ名称変更しております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度3.51% (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当連結会計年度3.52% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度11,954百万円、当連結会計年度13,874百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度3,348百万円、当連結会計年度169百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、期間は前連結会計年度18年0ヶ月、当連結会計年度19年0ヶ月であります。なお、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度35百万円、当連結会計年度34百万円)を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金(前連結会計年度3,348百万円、当連結会計年度169百万円)については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,126百万円	4,723百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	768
会計方針の変更を反映した期首残高	5,126	3,955
勤務費用	257	313
利息費用	66	41
数理計算上の差異の発生額	0	6
退職給付の支払額	728	380
退職給付債務の期末残高	4,723	3,922

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	4,709百万円	4,680百万円
期待運用収益	141	140
数理計算上の差異の発生額	265	353
事業主からの拠出額	269	257
退職給付の支払額	705	363
年金資産の期末残高	4,680	5,068

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,372百万円	3,535百万円
年金資産	4,680	5,068
	307	1,532
非積立型制度の退職給付債務	350	386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43	1,145
退職給付に係る負債	350	386
退職給付に係る資産	307	1,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43	1,145

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	257百万円	313百万円
利息費用	66	41
期待運用収益	141	140
数理計算上の差異の費用処理額	94	74
過去勤務費用の費用処理額	3	3
連合設立型基金への掛金拠出	105	95
その他	29	85
確定給付制度に係る退職給付費用	409	465

(注) 前連結会計年度において、「厚生年金基金掛金」と記載していた項目を、当連結会計年度より「連合設立型基金への掛金拠出」へ名称変更しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	3百万円
数理計算上の差異	-	434
合計	-	430

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	24百万円	21百万円
未認識数理計算上の差異	398	35
合計	373	56

( 7 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	31%	35%
株式	34	33
保険資産(一般勘定)	31	28
その他	4	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.4%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	5.9%	5.9%

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産・負債(流動)の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	94百万円
賞与引当金	358	324
その他	168	99
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	1	1
繰延税金資産合計	575百万円	516百万円
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正額	1百万円	1百万円
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	1	1
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円

2. 繰延税金資産・負債(固定)の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	696百万円	624百万円
貸倒引当金	155	112
退職給付に係る負債	124	124
資産除去債務	160	137
その他有価証券評価差額金	86	57
減損損失	430	370
その他	296	471
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	981	994
繰延税金資産小計	969百万円	905百万円
評価性引当額	857	758
繰延税金資産合計	112百万円	146百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	673百万円	132百万円
退職給付に係る資産	109	458
全面時価評価法採用による土地評価差額	546	477
その他有価証券評価差額金	1,745	2,966
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	981	994
繰延税金負債合計	2,094百万円	3,039百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
持分法による投資損益	0.8	0.6
交際費等	1.5	1.5
受取配当金等	1.1	1.5
住民税等均等割	1.0	1.4
評価性引当額	0.2	1.0
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正	0.9	0.7
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	40.3%	36.1%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものは32.2%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は282百万円、法人税等調整額は26百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は307百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの事業用定期借地権付きの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については15年から50年で見積り、割引率については1.3%から2.3%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	448	452
時の経過による調整額	6	5
その他増減額(は減少)	2	30
期末残高	452	427

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	105,709	食料品卸売事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	104,313	食料品卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	伊藤忠商事(株)	大阪市北区	202,241	総合商社	直接 51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	100,525	買掛金 未収入金 (割戻)	20,212 178
							資金の預入	26,766	関係会社 預け金 未収入金 (利息)	35,900
							受取利息	62		21

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	伊藤忠商事(株)	大阪市北区	253,448	総合商社	直接 51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	97,388	買掛金 未収入金 (割戻)	19,267 350
							資金の預入	38,442	関係会社 預け金 未収入金 (利息)	38,400
							受取利息	88		26

(注) 1 上記以外に親会社である伊藤忠商事(株)からファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っています。これに関わるものは次のとおりであります。

また、賃借料については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議の上決定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃借料	306	305
差入保証金	300	300
ファイナンス・リース契約	未経過リース料残高相当額（建物）	902
	支払利息相当額	29
オペレーティング・リース契約	未経過リース料（土地）	663

2 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

資金の預入については、伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載してあります。

2. 親会社または重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	5,388円12銭	5,825円46銭
1株当たり当期純利益金額	253円69銭	201円8銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	253円69銭	201円8銭
連結損益計算書上の当期純利益	3,256百万円	2,581百万円
普通株式に係る当期純利益	3,256百万円	2,581百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	12,837千株	12,837千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31	20	2.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	323	325	2.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	138	118	2.26	平成28年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	2,130	1,823	2.22	平成28年～平成40年
その他有利子負債 (流動負債「その他」)(注3)	120	120	0.12	-
その他有利子負債 (固定負債「その他」)(注4)	440	453	0.40	-
計	3,184	2,860	-	-

(注)1 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	86	6	6	6
リース債務	323	198	193	188

3 その他の有利子負債の流動負債「その他」は、当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。

4 その他の有利子負債の固定負債「その他」は、取引先からの営業保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	148,494	312,503	484,433	617,606
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	599	1,971	4,239	4,041
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	405	1,291	2,772	2,581
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	31.55	100.58	215.94	201.08

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 ( ) ( 円 )	31.55	69.02	115.36	14.86

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,945	4,074
受取手形	1,962	2,132
売掛金	75,709	71,092
商品及び製品	14,092	11,470
前払費用	78	73
繰延税金資産	503	453
未収入金	20,857	20,571
関係会社預け金	35,900	38,400
その他	824	602
貸倒引当金	222	82
流動資産合計	153,651	148,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,607	4,224
構築物	65	54
車両運搬具	21	23
工具、器具及び備品	2,358	2,647
土地	5,501	5,501
リース資産	1,929	1,742
有形固定資産合計	14,483	14,193
無形固定資産		
ソフトウェア	531	748
その他	352	290
無形固定資産合計	884	1,038
投資その他の資産		
投資有価証券	15,656	20,020
関係会社株式	3,550	3,609
長期貸付金	100	611
破産更生債権等	167	162
差入保証金	8,429	8,616
その他	1,553	2,515
貸倒引当金	231	289
投資その他の資産合計	29,225	35,246
固定資産合計	44,594	50,478
資産合計	198,246	199,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5	-
買掛金	113,115	106,199
リース債務	290	293
未払金	9,039	10,274
未払法人税等	638	1,251
賞与引当金	844	826
役員賞与引当金	63	56
その他	1,211	1,025
流動負債合計	125,208	119,926
固定負債		
リース債務	2,035	1,759
繰延税金負債	1,699	2,596
預り保証金	467	481
設備休止損失引当金	92	493
資産除去債務	440	415
その他	40	87
固定負債合計	4,775	5,833
負債合計	129,983	125,760
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金	7,161	7,161
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	140	135
固定資産圧縮特別勘定積立金	917	-
特別償却準備金	45	35
別途積立金	46,800	48,200
繰越利益剰余金	2,793	4,530
利益剰余金合計	51,928	54,132
自己株式	584	584
株主資本合計	63,429	65,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,833	7,872
評価・換算差額等合計	4,833	7,872
純資産合計	68,263	73,506
負債純資産合計	198,246	199,266

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2 620,982	2 609,477
売上原価	2 588,137	2 577,666
売上総利益	32,844	31,810
販売費及び一般管理費	1, 2 29,600	1, 2 27,920
営業利益	3,243	3,890
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 609	2 570
その他	2 628	2 425
営業外収益合計	1,238	996
営業外費用		
支払利息	2 49	2 52
その他	2 346	216
営業外費用合計	395	268
経常利益	4,086	4,618
特別利益		
投資有価証券売却益	179	81
固定資産売却益	3 4,418	-
特別利益合計	4,597	81
特別損失		
固定資産売却損	4 1,561	-
減損損失	1,248	119
設備休止損失引当金繰入額	92	442
その他	461	-
特別損失合計	3,364	561
税引前当期純利益	5,318	4,138
法人税、住民税及び事業税	1,842	2,103
法人税等調整額	256	548
法人税等合計	2,099	1,555
当期純利益	3,219	2,582

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	151	-	55	43,900
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	151	-	55	43,900
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩						10			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							917		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
特別償却準備金の取崩								10	
別途積立金の積立									2,900
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	917	10	2,900
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	140	917	45	46,800

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,243	49,581	583	61,083	3,955	65,039	
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,243	49,581	583	61,083	3,955	65,039	
当期変動額							
剰余金の配当	872	872		872		872	
当期純利益	3,219	3,219		3,219		3,219	
固定資産圧縮積立金の取崩	10	-		-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	917	-		-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							
特別償却準備金の取崩	10	-		-		-	
別途積立金の積立	2,900	-		-		-	
自己株式の取得			0	0		0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					877	877	
当期変動額合計	1,449	2,346	0	2,346	877	3,223	
当期末残高	2,793	51,928	584	63,429	4,833	68,263	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	140	917	45	46,800
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	140	917	45	46,800
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩						4			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							917		
特別償却準備金の取崩								9	
別途積立金の積立									1,400
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	917	9	1,400
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	135	-	35	48,200

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,793	51,928	584	63,429	4,833	68,263	
会計方針の変更による累積的影響額	494	494		494		494	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,288	52,422	584	63,924	4,833	68,757	
当期変動額							
剰余金の配当	872	872		872		872	
当期純利益	2,582	2,582		2,582		2,582	
固定資産圧縮積立金の取崩	4	-		-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	917	-		-		-	
特別償却準備金の取崩	9	-		-		-	
別途積立金の積立	1,400	-		-		-	
自己株式の取得			0	0		0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,039	3,039	
当期変動額合計	1,241	1,709	0	1,709	3,039	4,748	
当期末残高	4,530	54,132	584	65,633	7,872	73,506	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

また、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定額法によっております。(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	5～12年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。



(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が768百万円、繰越利益剰余金が494百万円、それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「設備休止損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた554百万円は、「設備休止損失引当金繰入額」92百万円、「その他」461百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	5,481百万円	5,000百万円
短期金銭債務	22,965	21,484
長期金銭債権	300	735

2 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)宝来商店	216百万円	286百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運送費・倉敷料	12,695百万円	12,222百万円
給料・賞与	3,916	3,797
賞与引当金繰入額	844	826
役員賞与引当金繰入額	63	56
貸倒引当金繰入額	37	77
退職給付費用	333	385
諸手数料	3,455	2,972
減価償却費	1,166	1,068
販売費に属する費用のおおよその割合	70%	70%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	30%	30%

2 関係会社との取引

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,286百万円	23,602百万円
仕入高	112,558	109,742
運送費	4,526	4,290
その他の営業取引高	1,925	1,789
営業取引以外の取引高	340	230

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物	2百万円	- 百万円
構築物	3	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	4,448	-
ソフトウェア	1	-
売却関連費用	30	-
計	4,418百万円	- 百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物	44百万円	- 百万円
構築物	88	-
工具、器具及び備品	5	-
土地	1,317	-
売却関連費用	105	-
計	1,561百万円	- 百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
子会社株式	3,523	3,523
関連会社株式	26	85

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産(流動)の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	48百万円	93百万円
賞与引当金	300	272
その他	153	86
繰延税金資産小計	503百万円	453百万円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	503百万円	453百万円

2. 繰延税金資産・負債(固定)の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	695百万円	623百万円
関係会社株式	17	16
貸倒引当金	155	112
資産除去債務	156	133
その他有価証券評価差額金	86	57
減損損失	430	370
その他	245	361
繰延税金資産小計	1,786百万円	1,675百万円
評価性引当額	833	735
繰延税金資産合計	953百万円	939百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	690百万円	148百万円
前払年金費用	242	475
その他有価証券評価差額金	1,719	2,912
繰延税金負債合計	2,652百万円	3,536百万円
繰延税金負債純額	1,699百万円	2,596百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等	1.6	1.5
受取配当金等	2.2	2.0
住民税等均等割	0.9	1.2
評価性引当額	0.2	0.5
税率変更による繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	0.8	1.3
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等負担率	39.5%	37.6%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものは32.2%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は247百万円、法人税等調整額は53百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は301百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,607	14	2	396	4,224	6,166
	構築物	65	0	0	11	54	523
	車両運搬具	21	9	0	7	23	21
	工具、器具及び備品	2,358	814	12 (5)	514	2,647	4,057
	土地	5,501	-	-	-	5,501	-
	リース資産	1,929	21	2	205	1,742	848
	計	14,483	860	16 (5)	1,134	14,193	11,618
無形 固定 資産	ソフトウェア	531	462	11 (7)	234	748	-
	その他	352	363	324 (41)	101	290	-
	計	884	825	335 (48)	336	1,038	-

(注) 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	453	85	167	371
賞与引当金	844	826	844	826
役員賞与引当金	63	56	63	56
設備休止損失引当金	92	442	41	493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.itochu-shokuhin.com/">http://www.itochu-shokuhin.com/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有する株主1名につき3,000円相当の選択型当社オリジナルギフトを贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第96期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月17日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	(第96期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月17日 近畿財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	(第96期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成27年3月31日 近畿財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第97期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月6日 近畿財務局長に提出
		(第97期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月7日 近畿財務局長に提出
		(第97期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月6日 近畿財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項の結果) に基づく臨時報告書であります。	平成26年6月18日 近畿財務局長に提出	



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月17日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠食品株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、伊藤忠食品株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。